

第18回 議会のあり方調査特別委員会 会議概要

【開催日】 平成27年9月25日

【開催場所】 第1委員会室

【会議時間】 午前10時～午前10時58分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河崎平男
委員	石田清廉	委員	伊藤 實
委員	河野朋子	委員	下瀬俊夫
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	事務局次長	清水 保
------	------	-------	------

【調査事項】

- 1 市民モニターについて
- 2 災害時における議会の対応について
- 3 その他

【会議の概要】

- 1 市民モニターについて

配布資料をもとに事務局から説明した。

主な説明内容

- 第1条の「意見等」について、前回は「意見、提言等」となっていたが、「提言という表現は重く、議会モニターにはそぐわない。気軽に意見を言ってもらおう方向がいい」という意見があったので、「提言」を削除した。

- 第4条の「定員」について、定員は以前提案した15団体から母子寡婦福祉連合会を除き、文化協会など3つの協会を入れた17団体で2名ずつの34人となったが、要綱では「30人程度」とし、また、公募についても「10人程度」として、幅を持たせた規定にしている。
- 第6条の「選考」について、議会運営委員会が担当することとなったので、その旨規定した。なお、この規定は基本的に公募委員について適用し、団体の推薦については、推薦内容を尊重することとしている。
- 第8条の「提出された意見等」について、まず議長が受けて、議会運営委員会に送付する。次に、議会運営委員会が意見について検討し、検討結果を議長に報告する。この場合、他の委員会に関するものは議会運営委員会がその委員会の意見を聞くとしているが、他の委員会とは広報広聴特別委員会と議会のあり方調査特別委員会を想定している。
- 第9条の「報酬等」について、前回までは謝礼のみを規定していたが、「無報酬とし、予算の範囲内で記念品を支給する」とした。記念品は2,000円程度の図書カードやクオカードを考えている。
- 附則について、来年4月1日から施行するとしている。

委員の主な意見

- 第3条第2項で「議会だより、ホームページ及びフェイスブックページ」とあるが、ツイッターなど他のSNSもあるので、「フェイスブック等のSNS」としたらどうか。→ 追加されたときに検討することにした。

結論

要綱案のとおり決定した。

- 2 災害時における議会の対応について
配布資料をもとに事務局から説明した。

主な説明内容

- 市の災害対策本部に入るのではなく、議会として組織を立ち上げ、情報収集し、発信していくことに主眼を置いて作成した。

- 題名は「山陽小野田市議会災害対策会議設置要綱」とした。
- 第1条では、この要綱の趣旨として「山陽小野田市議会災害対策会議に関し、必要な事項を定めるものとする」とした。名称を「災害対策会議」としたが、議論してほしい。枚方市は「連絡会議」としている。
- 第2条では、議長を設置者とし、「地震等の災害により山陽小野田市災害対策本部が設置されたときは災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するため、対策会議を設置することができる」としている。設置の基準は市の災害対策本部と同時で、市役所本庁舎内の市議会事務局に設置し、議長は対策会議を設置したときは議員及び市長に通知するものとしている。
- 第3条では、「対策会議は議長、副議長及び議員をもって構成する」ということで、全議員で構成することとし、「議長は、対策会議を代表し、その事務を総括する。副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときはその職務を代理する」としているが、議長は必ずしも対策本部に常に詰めておくということではない。
- 第4条では、所掌事務として「対策本部から災害情報を収集し、議員に提供すること。議員から災害情報を収集し、対策本部に提供すること。その他議長が必要と認める事項に関すること」としている。
- 第5条では、「事務局長は、災害対策本部の会議等で得た情報を対策会議に提供するものとする。事務局職員は、対策会議の事務に従事するものとする」としている。

委員の主な意見

- 第2条に「地震等の災害により」とあるが、本市の場合は水害が想定されるので、「水害」を明記したほうがいい。→「風水害」を加え、「風水害、地震等」に変更した。
- 「対策会議」という名称は、災害対策本部の中で使われないか。→対策本部の会議を「対策本部会議」という。混同しないように「災害情報連絡会議」とすることにした。
- 連絡会議が立ち上がったとき、議員は集まるのか。それとも情報を収

集するのか。→ 議員は地元で活動し、情報収集をして、事務局を經由して災害対策本部に伝える。また、災害対策本部から得た情報を事務局を經由して、議員が地元が発信するという流れを考えている。

結論

名称を「災害情報連絡会議」に変更し、その他は要綱案どおりとすることに決定した。

3 今後の方針について

今後の検討事項である政務活動費、議員報酬、議員定数について、どのように協議を進めるか検討した。

委員の主な意見

- 議員報酬と定数は全くの別物と考えるので、報酬は報酬としてきちんと出していかないといけない。
- まず議員報酬と政務活動費を検討し、それが終わって議員定数を検討するほうがいい。
- 議員定数については、専門的な知見を活用する方向がいい。一般公募の市民も含めてきちんとした議論をしてもらい、その客観的な材料をもとに結論を出したほうが説得力がある。
- 議員報酬・政務活動費についても、専門家を交えたシンポジウムなども一つの方法だ。この委員会だけの議論ではなく、市民を巻き込んだ有識者などの講演というような積み重ねが大事だ。
- 今から1年のスパンの中で両方検討することになると思う。その中で専門的知見、議会サポーターということで先生を呼んで考えを聞くというのも当然必要だ（事務局）。

結論

- ①議員定数と②議員報酬・政務活動費の2つの項目に分けて検討していくこととした。
- 当面は政務活動費と議員報酬について、シンポジウムや専門的知見を入れながら議論していくこととした。

○ 他市の資料などを収集し、参考にすることとした。

4 その他について

1 2月議会で中間報告をすることとした。